

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月28日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所管理部門長 鈴木 健吾

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 テレメータ式クロロフィル濁度計 一式
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和8年7月31日
- (4) 納入場所 大分県佐伯市上浦大字津井浦194番地6
大分県農林水産研究指導センター水産研究部
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所
管理部門管理課
電話 095-860-1609
FAX 095-850-7767

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「【テレメータ式クロロフィル濁度計】
入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「【テレメータ式クロロフィル濁度計】
入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和8年5月12日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付けた、同様に対応する。個人に関する情報であって特定された個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産当の個人を識別し得る記述がある場合は、当該個人を伏せ又は当該個人を公表せず、質疑者のみに回答する。この場合、個人を伏せ又は当該個人を公表せず、質疑者のみに回答する。

5. 応札仕様書に関する事項

競争参加者は、本物品を納入できることを証明する応札仕様書を提出しなればならない。入札者は下記6. 開札までの間に、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所、管部門長から当該応札仕様書に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 応札仕様書等

郵便の場合は書留郵送によることとし、必着のこと。提出物の詳細は入札説明書による。開札は応札仕様書により納入物品が仕様を満たすことを証明した場合、下記6. にて行う。

(2) 提出場所

3. ①に同じ。

(3) 提出期限

令和8年5月21日 12時00分

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和8年5月26日 14時30分
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 小会議室

(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和8年5月25日 17時00分
3. ①に同じ。

7. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び

- 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

1. 品名 テレメータ式クロロフィル濁度計
2. 数量 一式
3. 構成

(1) 観測機器 (光学式クロロフィル濁度計)	3台
(2) テレメータ装置 (ソフトウェアを含む)	1台
(3) 水中コネクタースケールケーブル	3本
4. 仕様 別紙のとおり
5. 納入場所 大分県佐伯市上浦大字津井浦194番地6
大分県農林水産研究指導センター水産研究部
6. 納入期限 令和8年7月31日
7. その他
 - 1) 本装置の搬入設置、据付調整及び操作説明等に必要な経費は納入業者が負担すること。
 - 2) 納入業者は装置を使用する職員に対し、納入時に操作説明をすること。
 - 3) 納入業者は本装置構成機器について、和文の取扱説明書を納入時に1部提出すること。
 - 4) 納入後1年以内に納入業者の責任による不具合が生じた場合には、納入業者の責任において交換または補修を行うこと。
 - 5) 詳細については担当職員の指示に従うこと。
 - 6) 納入場所である大分県農林水産研究指導センター水産研究部へ納入するにあたり、事前に担当職員へ納品予定日を連絡すること。

4. 仕様

- 本体仕様 ①装置の寸法は、H40cm×W45cm×D20cm以下であること。
②装置の重量は、15kg以下であること。

観測機器及びテレメータ装置については、以下の観測項目と観測精度を有すること。

- (1) 観測機器（光学式クロロフィル濁度計）
- ① クロロフィル蛍光センサー（ウラニン基準）
測定範囲は0～400 μ g/l（精度 \pm 2% FS以内）であること。
 - ② 濁度センサー（ホルマジン基準）
測定範囲は0～1,000 FTU（精度 \pm 2%FS）であること。
 - ③ センサー部を簡便に清掃または交換できるワイパー等の装備を有すること。
 - ④ 接液部はチタン等の耐電蝕性の材質とすること。
- (2) テレメータ装置（ソフトウェアを含む）
- ① 本装置は海上条件下での運用を想定しており、筐体は、防塵・防水性能としてIP65以上、かつ防水性能としてIPX7以上を有すること。
 - ② 3つ以上のチャンネルを有すること。
 - ③ 観測間隔は最小10分間から最大1時間の範囲で設定できること。
 - ④ LTE/4G（携帯電話パケット通信回線）を利用した通信機能を有し、リアルタイムかつ自動的に、取得した観測データをテレメータ装置からクラウドサーバーへ自動送信（直接プッシュ伝送）可能なこと。
 - ⑤ 本装置はクロロフィル濁度計から取得した観測データを受信し、当該データを専用のWeb閲覧サイトへ自動送信できること。また、PC、スマートフォン等の一般的な端末から、最新の観測値を常時確認可能であること。
 - ⑥ 閲覧及び管理用ページにはID/パスワードによるユーザー認証（認可制御）を実装し、認可されたユーザーのみがアクセス可能なセキュリティ環境を構築していること。
 - ⑦ 電源は、太陽光発電パネルとバックアップ用二次電池を組み合わせた給電方式を採用すること。
 - ⑧ 完全無日照条件下で、システム全体に対し連続168時間（7日間）以上の電力供給が可能なバッテリー容量を有すること。
- (3) 水中コネクター式ケーブル
- ケーブル接続部は、水密性を有する水中用コネクター、または接続部一体型の防水モールド加工とし、水中使用時において浸水や腐食が生じない構造であること。